

令和元年 5 月 13 日

阿 智 村 議 会
議長 熊谷 義文 様

村づくり委員会 ちえを出し合う阿智
代表 下原 賢市



懇談会開催についての要望書

日頃より議会活動を通じ、協働の村づくりや住民主体の行政にご尽力にいただき感謝申し上げます。

さて、私達の会は村づくり委員会に登録し、村の課題や日頃から疑問に思っている事柄などを中心に学習会を開いて勉強をしております。しかしながら、入手できる情報は限られているため、学習内容が中途半端な状態になってしまうのが悩みの種となっています。そこで、議員の皆さまと懇談、意見交換をするなかで、疑問を解消し学習を深めたいと考えています。

地区懇談会を控えて大変お忙しいところ恐縮でございますが、下記の 2 項目をピックアップして懇談をさせていただきたいと思っております。

1) 鶴巻荘の指定管理について

昨年 11 月 5 日に「住民監査請求」が提出されました。鶴巻荘を経営している指定管理者（株式会社鶴巻）について、その経営状況（役員報酬の明確化を含む）・各種料金の変更手続きや賃貸借料の適正等を対象とした請求でありました。

この案件は、指定管理者を議決する際、質疑応答および討論の場面で、掘り下げた内容が議事録に記されております。契約書はこれらを反映した内容になっていると思っておりますが、議会としてどのように取り組まれてきましたか。

2) リフレッシュふるさとモデル事業について

平成 29 年 3 月臨時会において、行政財産から普通財産に変更し、なおかつ払い下げを前提とした新たな賃貸借契約をする方向のなかで議決がされました。

しかし、本年 2 月 4 日に理事者から「地域活性化施設の考え方」が示され、具体的な取り組み方針が 11 項目に渡り明記され、これを基にした調査委託料（300 万円）が盛り込まれた新年度予算は可決されました。しかしながら、予算執行に対する付帯決議案が議員提案され可決したと聞いていますが、その内容と真意は私達には理解できていない所です。

また、本年 3 月 22 日、理事者から地域活性化施設の改修について「確約書」が

施設側に出されました。この確約書には立会人欄に議長の名がある事から、臨時会議決内容との整合性やここに至った経緯について説明を受けたいと思います。

要望内容

上記2項目について、議会説明ならびに質疑応答の機会を設けて頂けますよう要望いたします。なお、懇談会は誰でも参加できる公開の場とし、議員全員の出席のもと6月2日までに開催して頂きたいと思います。

回答は、5月17日までに文書にて送付されますようお願い致します。

以上